

2007年度事業報告書

自 2007年4月1日 至 2008年3月31日

特定非営利活動法人 りあん

I 全体の概要

障害のある人々が地域であたりまえに生活していける社会の実現を図るため、障害のある人の自立・生活支援や、誰もが暮らしやすい街づくりに関する提言などを行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とし活動した。

◇地域生活サポートセンターじゅぷ（下記、事業1～8）

全体的に事業規模が計画よりも大きくなった。居宅支援事業は利用希望が多くあり、利用希望に応えられず断らざるを得ない状況が続いたが、従業員も増員し、できる限り対応するようにした。当事業所のみならず、地域全体としてヘルパーが不足している状況であるため、利用希望が多くある状態は今後も続くことが予想され、さらに従業員を増やすべく募集し続けているが、未だ不足している。特に、車を利用した移動に関する支援については一昨年の制度改正以降、実施する事業所が少なくなったこともあり、依頼が多くある。

常勤従業員はヘルパーとして従事するだけでなく、登録ヘルパーの調整や、緊急対応、支援のあり方についての検討、などに力を入れたいところである。しかし、利用が全体的に増える中で、まずは自身がヘルパーとして動かざるを得ない、という状況が続いている。

昨年度途中より委託を受けている相談支援事業についても相談件数が増加してきており、多忙であった。

私的居宅支援事業「ちゅぷ」、研修開催事業は計画通り実施した。

広報啓発事業、各種研修への参加については、上記のような状況であったため、従業員に余裕が無く、十分に実施できたとは言い難い。

◇夢創舎（下記、事業9）

4月1日より当法人の事業として活動をはじめた。

日々の活動内容として、今まで通り個々人の希望に添った活動や実習、毎週火・木曜日関係団体への昼食サービス、下請け作業、農作業に加え、大津市からの委託で瀬田駅前公衆トイレの清掃を1年契約で請け負い、月～金曜日（午前と午後の1日2回）毎日当番制にしておこなった。

II 事業の記録ならびに成果

1. 居宅支援事業

事業内容	滋賀県指定 居宅介護事業所「地域生活サポートセンターじゅぷ」および、 滋賀県指定 訪問介護事業所「地域生活サポートセンターじゅぷ」の運営
実施日時	通年
実施場所	事務所及びサービス対象となる障害のある人宅又はサービス提供先など

対象者 滋賀県内在住の障害のある人で、各市町より自立支援給付を受給している人、または、介護保険の認定を受けている人。

県内各市の自立支援給付利用者および介護保険利用者と契約を結び、希望される居宅介護および訪問介護を実施した。常勤・非常勤あわせて約50～60名程度の従業員により、365日・24時間の支援を実施することができた。主な成果として以下が挙げられる。

- ・夜間も含め、継続した支援により、安定した生活の応援ができた。
- ・継続して余暇支援を行うことにより、余暇の充実を応援することができた。
- ・新たに家族と離れ自立生活をはじめる人の応援ができた。(2名)
- ・自立支援法により、施設で暮らす方の日中のヘルプ利用が始まり、生活の充実の応援ができた。(3名)
- ・在宅重度障害者地域生活基盤整備事業費補助金を受けることができ、夜間支援体制を強化する目的で車輛を購入した。

10月に県による実地指導を受けたが、指摘された点については改善を済ませている。

◇文書指摘事項

利用契約の未締結の者があるので締結すること。

◇口答指摘事項

- ・サービス提供責任者の変更は、10日以内に届出ること。
- ・サービス提供責任者の配置について、サービス提供時間450時間に対し1人以上という要件を満たしていない月があり、更に1名配置する必要がある場合があるので留意すること。
- ・重要事項説明書に、交付する日付を記入すること。

2. 外出支援事業

事業内容 各自治体委託 移動支援事業の実施

実施日時 通年

実施場所 事務所及びサービス対象となる障害のある人宅又は外出先など

対象者 大津市・草津市・栗東市・守山市・野洲市・東近江市在住の障害がある人で、各市より必要と認められた人

一昨年より市の実施する地域生活支援事業となり、実施する事業所が減少したため、利用希望が特に多くある状況が続いている。

※以下の3表は、居宅支援事業と外出支援事業を含む

利用者数(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大津市	42	39	40	43	40	39	40	40	42	40	40	40
草津市	6	7	7	9	7	6	7	6	7	8	6	6
栗東市	2	2	1	1	2	1	2	2	1	1	1	1
守山市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
野洲市	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
東近江市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	57	55	55	60	56	53	56	55	57	56	54	54

(参考:2004年度 月当たり合計利用者数 39名～52名)

(参考:2005年度 月当たり合計利用者数 45名～53名)

(参考:2006年度 月当たり合計利用者数 45名～50名)

介護種別利用時間数(時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体介護	139	134.5	178	158.5	156	171.5	162	148.5	169	138	136	178	1869
通院介護	15	26.5	33.5	34.5	34	32.5	24.5	31	26	16	25.5	6.5	305.5
家事援助	151.5	149.5	172	167.5	144	152	174	130	59	49	56.5	67	1472
行動援護				5									5
重度訪問介護	904	973	1038	967	1022	1115	1036	979	1072	1009	1021	1095	12230.5
移動介護	215.5	191	210.5	242	244	257.5	203.5	155.5	232.5	179.5	206	172	2509.5
グループ支援	73	84	32	79	54	34	42.5	35	85.5	59	119	48	745
合計	1498	1559	1664	1654	1654	1763	1643	1479	1644	1451	1564	1566	19136.5

(参考:2004年度 合計時間数 16,228時間)

(参考:2005年度 合計時間数 17,314時間)

(参考:2006年度 合計時間数 15,209時間)

時間帯別利用回数(回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日中	324	342	334	348	336	375	322	317	339	310	329	322	3998
早朝/夜間	275	247	314	301	270	281	288	261	257	242	256	271	3263
深夜	109	113	110	118	119	129	124	117	125	122	105	116	1407
回数	569	577	619	635	596	640	617	577	587	551	573	577	7118

(参考:2004年度 合計利用回数 5,431回)

(参考:2005年度 合計利用回数 5,433回)

(参考:2006年度 合計利用回数 5,041回)

- ・日中 8:00-18:00
- ・早朝/夜間 6:00-8:00/18:00-22:00
- ・深夜 22:00-6:00
- ・日中から夜間などまたがる場合、日中・夜間共にカウントしているが、回数にはカウントしていない。
そのため、日中+夜間+深夜=回数とはならない場合がある。
- ・グループ支援は人数ではなく回数でカウントしている。

従業員数(実働)(人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常勤	ヘルパー	3.25	3.25	3.25	3.25	3.25	3.25	3.25	3.25	3.25	3.25	4.25	4.25
	相談支援員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	事務員	0.75	0.75	0.75	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
非常勤ヘルパー		46	46	52	51	50	54	52	48	51	50	53	53

※常勤に少数があるのは勤務時間の按分による常勤換算のため

例) 相談支援員の1名は2名の常勤換算(0.75+0.25=1)

※ヘルパーには、居宅支援事業と外出支援事業を含む

3. 相談支援事業

事業内容 大津市委託 相談支援事業、ならびに障害程度区分認定調査
および、滋賀県指定 相談支援事業の実施

実施日時 通年

実施場所 事務所及びサービス対象となる障害のある人宅など

対象者 主に、大津市内、及び滋賀県内在住の障害がある人

2年目となり、相談件数も増加傾向にある。主な相談内容は以下の通り。

- ・新たにヘルパー利用したい、利用を増やしたい
- ・利用する事業所を探すのを手伝って欲しい、その調整
- ・施設退所、養護学校卒業、退院など生活が大きく変化する際の相談
- ・通所施設が新法へ以降する際の計画変更

また、今年度より市により家賃補助を受けることができた。

相談内容別件数(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅	28	16	26	23	16	18	16	35	58	72	45	90	443
施設	0	3	0	1	3	5	1	6	0	16	0	14	49
就労	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1	6
医療	0	0	1	4	1	0	3	2	2	5	1	11	30
計画	11	10	10	1	3	5	6	4	13	12	14	29	118
用具	2	4	1	0	0	2	0	1	1	5	6	1	23
権利擁護	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
その他	2	1	15	10	5	6	19	15	3	3	0	8	87
合計	43	34	53	41	29	36	46	65	77	114	66	154	758

4. 福祉輸送事業

事業内容 特定旅客自動車運送事業の実施

実施日時 通年

実施場所 事務所及びサービス対象となる障害のある人宅又はその外出先など

対象者 滋賀県内在住の障害のある人で必要と認められた人

福祉輸送利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	9	15	14	18	15	13	15	13	12	12	13	15	164
利用件数(件)	29	39	39	56	48	44	51	47	48	34	40	50	525
走行距離数(km)	190	308	308	353	535	351	542	466	517	355	376	553.5	4854.5

一昨年より、ヘルパー利用時の乗車について、事業所として運送事業の許可が必要となった。43条(2006.7)、80条(2006.9)、78条(2007.10)の許可を受け、実施している。

大津市の移動支援事業に限っては、乗車中も支援時間として算定できるため、福祉輸送料金の徴収はない。福祉輸送の対象となっているのは、大津市以外の移動支援事業、居宅介護(通院介助・身体介護など)、重度訪問介護の利用時に、乗車中は介護給付の時間とせず、料金を徴収している場合に限っている。

5. 私的居宅支援事業(ちゅぷ)

事業内容 私的居宅支援事業「ちゅぷ」の実施

実施日時 通年

実施場所 事務所及びサービス対象となる障害のある人宅又はサービス提供先

対象者 滋賀県内在住の障害のある人

当事業は以下の3点を主な目的として実施している。

- ①制度の狭間などにあり居宅介護を利用できない人のニーズに応えること
- ②資格を持たない人も関わることができること
- ③成果を上げることでその必要性を行政に訴える材料とできること

利用状況

- ・入所施設(旧法)で生活されている方が、外出時に利用されることが多い。
- ・ほかに入院時の利用が数件

※前年度まで利用のあった入所施設で生活されている方のうち数名は、自立支援法により居宅介護の利用が可能となった。

6. 研修開催事業

事業内容 県の指定を受けて居宅介護従業者養成研修事業を開催

実施日時 年1回(別記)

実施場所 主に瀬田商工会館と大津・湖南周辺の地域

対象者 障害のある人の支援に関わる人および関わろうとする人

実施研修内容	実施期間	会場	定員	希望	受講	修了
重度訪問介護従業者養成研修	11/23-12/2 (うち3日)	瀬田北市民 センター	30人	20人	20人	20人

今年度より、制度変更に伴い「重度訪問介護従業者養成研修」を新たに実施している。

7. 広報・啓発事業

事業内容 通信「ぬぷぼん」の発行などを通じての広報・啓発活動

実施日時 通年(別記)
 実施場所 事務所・各開催地など
 対象者 不特定

・会議出席など

実施内容	参加者	実施日
ヘルプ事業所大津協議会 定例会	染井・熊澤	毎月
大津市自立支援協議会	染井	隔月
大津市相談支援事業所連絡会	染井	毎月
大津市福祉有償輸送運営協議会	染井	年2回

・福祉輸送関連

実施内容	実施日
滋賀県福祉輸送ネットワーク 会議	11/6
滋賀県福祉輸送ネットワーク 会議	12/11
「滋賀の福祉有償輸送情報交換会」(第1回)	12/16
滋賀県福祉輸送ネットワーク 会議	1/29
「滋賀の福祉有償輸送情報交換会」(第2回)	2/14

「滋賀県福祉輸送ネットワーク」を通じ、「移動制約者の円滑な移動の確保」を目的に、主に情報交換などの活動をした。

・その他

実施内容	実施日
通信「ぬふぼん」7号の発行	1月

8. 各種研修への参加

事業内容 従業員の資質向上のため、各種研修へ参加、又は実施する。
 実施日時 通年(別記)
 実施場所 事務所・各開催地など
 対象者 従業員

・研修参加、見学など

栗東元気玉クラブ見学	國實	8/20
運転協力者講習・セダン講習	阿部	9/14～15
運転協力者講習・代替講習	熊澤	9/16
障害福祉協働フォーラム	染井	9/18
ヘルプ事業所大津協議会研修会①	染井・國實	9/26
ディフェンス研修「地域生活支援・ヘルパー研修」	國實	9/29
管理者研修	染井	10/10
吸引研修(草津保健所)	熊澤・國實・ヘルパー 1名	10/18

ディフェンス研修 「地域生活支援・ヘルパー研修」	國實・上井	2/2
新採用時研修 (夢創舎・がんばカンパニー・ねっこ ・まちかどプロジェクト・ルーツ・くらしの宝島)	上井	2/12～3/18
県 訪問介護員人権問題特別研修	上井	3/5
ぽてとファーム研修 「重度訪問介護を考える」	谷井・上井	2/22
運転協力者講習・セダン講習	上井	3/28

9. 日中活動の場

事業内容 障害者共同(働)作業所「夢創舎」の運営

実施日時 毎週月～金曜日 10:00～16:00

実施場所 大津市大將軍3丁目8番8号

利用者 申請者8名(男性3・女性5) 無申請1名 実習2名

スタッフ 3名(女性2・男性1)

* 日々の活動について

それぞれの役割分担ができており、仕事の流れも理解し、手際もよく、それぞれが責任を持って取り組めるようになり、仕事に向かう姿勢もつきつつある。まさに、継続は力なりである。

トイレ清掃については、初めてということもあるため、男女ペアの二人体制で一工程づつ一緒にやることから始めた。公衆トイレというと汚い・くさいといったイメージがあり率先してやりたい仕事ではないが、拒むことなく、手を抜くことなくやりつづけた。毎日続けることで「ご苦労さま」等声をかけてくれる人が増え、世間話をしたり、他所でも声をかけられたりと、人とのふれあいを楽しみに清掃をしていたように感じる。

* 個々人に合わせた取り組みについて

3級ヘルパーの資格を取得し、老人デイサービスへ実習にいていた〇〇さんから就職したいという希望を受け、事業所側との話し合いを続け、トライワークを行い、2008年4月1日より雇用が決まった。また、1年契約のトイレ清掃だったが、△△さんの仕事ぶりから続けてやってほしいという話があり、2008年4月より週1回ではあるがOSKのもとトイレ清掃の仕事の続けることになった。

* 運営について

9月初旬、県単事業である無認可共同(働)作業所制度が2009年3月31日で廃止という報告がされ、存続が危ぶまれる事態となった。それに加え、夢創舎設立当初からのスタッフが12月末日で退職、もう一人のスタッフも3月末日で退職という運営上あってはならないような状況となり、緊急で保護者を交えて夢創舎の今後について会議をもった。単独でこのまま作業所を続けるのは厳しい状況であること・スタッフの確保も難しいこと等先行き不安材料が多い中、できる限り今まで通りの内容で近辺の法人格を持つ作業所と合併をしてはどうかという要望がでた。早々新スタッフについては、1月よりパートとして女性1名を迎え、2008年4月1日より正規で続けてもらうこととなったが、運営は大変厳しい状況となった。

事業支出額(全事業計) 54,889,898円